

# そらちしんきん 事業ローン「新力」

令和6年4月1日現在

商 品 名	そらちしんきん 事業ローン「新力」
ご利用いただける方	・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する法人、個人事業主
お使いみち	・ 事業資金
ご融資金額	・ 3,000万円以内（1万円単位）
ご利用期間	・（手形貸付）1年以内 ・（証書貸付）1年以上5年以内
ご融資利率	・ 「固定金利型」とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。
ご返済方法	・（手形貸付）期日一括返済とします。 ・（証書貸付）毎月の元利均等分割返済もしくは元金均等分割返済とします。
利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（手形貸付） 利息は先払いとし、実行時および書替時に手形期日までの分をお支払いいただきます。また、利息の付利単位は100円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。 ご融資残高 × 年利率 × 日数 × 1 / 365（円未満切捨て）</li> <li>・（証書貸付） 利息は後払いとし、約定返済金額とともに毎月お支払いいただきます。また、利息の付利単位は100円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。 元利均等返済の場合（初回を除く）：ご融資残高 × 年利率 × 1 / 12（円未満切り捨て） 元金均等返済の場合及び元利均等返済の初回返済の場合：ご融資残高 × 年利率 × 日数 × 1 / 365（円未満切捨て）</li> </ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の場合.....所定の審査により代表者の方をお願いする場合があります。</li> <li>・ 個人事業主の方の場合.....原則必要ありません。</li> </ul>
担 保	・ 原則必要ありません。
手数料	・ 証書貸付条件変更手数料については「主な手数料一覧（預 - 14B）」に記載されている手数料が必要となります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。</li> <li>また、現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	・ お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について（預・融 共通）」をご覧ください。

融 - 38